



お知らせ版

問 = 問い合わせ先

申 = 申し込み先

募集

■村営住宅等入居者の募集について

次のとおり募集しますので、希望される方は期日までにお申し込みください。入居資格等詳細は、猿払村ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

①新浜鬼志別団地 14 - 3号室 (2F)

平成14年度建設 (浜鬼志別)
3LDK (延べ床面積 72.1㎡)
月額家賃 19,700円 ~ 80,700円
※世帯の総所得に基づき決定

②苗畑団地 (単身向け) 8号室 (1F)

平成7年度建設 (鬼志別西町)
1LDK (延べ床面積 36.4㎡)
月額家賃 18,900円

③苗畑団地 (単身向け) 12号室 (1F)

平成9年度建設 (鬼志別西町)
1LDK (延べ床面積 36.4㎡)
月額家賃 20,000円

募集期間 8月15日 (金) まで

問 建設課土木建築係 ☎ 2-3135



詳しい情報は、村ホームページをご確認ください。



①新浜鬼志別団地 14 - 3号室



②苗畑団地 (単身向け) 8号室



③苗畑団地 (単身向け) 12号室

■令和7年度採用職員 (管理栄養士・栄養士) の募集について

村では、次のとおり管理栄養士・栄養士を募集いたします。

試験区分 管理栄養士又は栄養士
職務内容 猿払村立学校給食センターに勤務し、学校給食の管理栄養士・栄養士業務に従事します。

募集人員 1名
受験資格 ①管理栄養士国家資格又は栄養士免許取得者若しくは令和8年3月までに資格取得見込みの者
②普通自動車運転免許取得者又は令和8年3月までに免許取得見込みの者
③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

試験方法・内容

試験種目	内容
書類選考	応募書類により審査
人物試験	・個別面接による口述試験及び健康診断書による健康状態の確認 ・最終卒業学校及び卒業見込み学校の成績証明書の確認
身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項その他について確認します。

試験日時・場所及び合格発表

日時	場所		合格発表	
	試験地	試験場	発表時期	発表方法
申込者と協議のうえ決定 (やむを得ない場合以外、猿払村役場を基本とする)		受験時にお知らせ	個別に郵送通知	

受験手続 次の①~⑤の書類を総務課総務係まで郵送又は持参してください。
①猿払村職員採用試験受験申込書 (写真は3か月以内に撮影したものを貼付)
②管理栄養士資格又は栄養士免許の写し又は資格取得見込み証明書
③最終学校の成績証明書

④最終学校の卒業証書の写し (又は卒業証明書)
※在学中の者は卒業見込み証明書
⑤健康診断書

(①及び⑤は村公式ホームページからダウンロードできます。)

受付期間 令和7年9月12日 (金) まで
・持参の場合: 8:30 ~ 17:15 (平日のみ)

・郵送の場合: 9月12日 (金) 必着
※受付期日以降に試験を実施し採用が決定次第終了となりますが、採用枠数に達しない場合は随時申込みを受け付けますので、受付期日以降の申込みについてはお問い合わせください。

合格から採用まで 最終合格者には、合格が通知され、原則として令和8年4月1日から管理栄養士又は栄養士として勤務することになります。(令和7年度より勤務可能な方は、ご相談ください。※最短で令和7年11月1日から勤務開始可能)

採用条件等 給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。

その他 新卒の「管理栄養士」の場合、猿払村医療等職員養成に伴う修学資金貸付条例により修学資金の貸付制度 (在学期間により変動) があります。

提出先 〒098-6232
猿払村鬼志別西町172番地1
猿払村役場 総務課総務係
Tel: 01635-2-3131
Fax: 01635-2-3812

問 学校給食センター庶務係 ☎ 2-3677

募集

■看護補助者の募集について

猿払村国民健康保険診療所では、病棟入院患者や介護医療院入所者の日常生活（保清保持や食事、排泄等）の介助やベッドメイキング、環境清掃、物品整理などを行って頂く、看護補助者の募集をしております。

- 採用年月日** 令和7年10月1日（水）
- 募集人員** 2名
- 応募資格** 介護福祉士資格をお持ちの方（お持ちでない方は会計年度任用職員扱いとなります。）
- 給与等** 猿払村職員の給与に関する条例に基づく
- 勤務場所** 猿払村国民健康保険診療所
- 勤務時間** 8：30～17：15
- 申込方法** 市販の履歴書に所定事項を記載の上（写真貼付）、健康診断書及び介護福祉士登録証（写し）を添えてお申し込みください。（郵送可）
- 申込先** 〒098-6234
猿払村鬼志別北町28番地
猿払村国民健康保険診療所
Tel：01635-2-3331
Fax：01635-2-3480
- 申込期限** 令和7年8月29日（金）
申込期限までに応募者がいない場合は、その後随時受付します。
- その他** 面接日は後日連絡いたします。
応募があり次第、書類選考及び面接により随時採用を決定します。

問 国民健康保険診療所 庶務係
☎2-3331

お知らせ

■地上デジタルテレビ放送の視聴停止について

設備工事のため、地上デジタルテレビ放送の視聴停止を予定しており、皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

- 視聴停止日時** 視聴停止時間は夜間・早朝時間帯です。下記時間の中で視聴停止を数回予定しています。
 - ・10月30日（木）
0：00～5：00まで
 - ・11月6日（木）
0：00～3：00まで
- 予備日**
 - ・11月6日（木）
0：00～5：00まで
 - ・11月13日（木）
0：00～3：00まで
- その他**
 - ・浅茅野台地地区を除く全世帯・全事業所が対象となります。
 - ・作業員が皆様のご自宅にお伺いすることはございません。

問 総務課情報防災係 ☎2-3131
株式会社NTT東日本-北海道
☎0166-29-4047

■雨の強さと気象警報

一年で一番暖かいこの時期、暑さ対策のほかに気を付けたいことに「大雨」が挙げられます。気温が高くなるこの時期は、他の季節と比べて大気中に雨のもととなる水蒸気を多く含むことができるため大雨の可能性が高くなり、更に温暖化などの影響でますますその可能性が高くなってきています。

大雨が降ると、地面に浸み込まなかった水は低いほうへ流れ、地形によっては低地に溜まったり川に集まって流れたりします。また、川の上流で大雨が降ると時間をおいて水かさが急に増えるなど、「土砂災害」「浸水害」「洪水害」などの災害が発生することがあります。気象台では、降った雨によるそれぞれの災害の危険度を監視して、注意報・警報の発表で注意・警戒を呼び掛けています。

大雨による災害として、雨水が地面に染み込むことで地盤が緩み崩れる「土砂災害」、地表に留まり家屋等を水浸しにする「浸水害」、河川が増水しあふれる「洪水害」があります。

気象台ではこれらの災害の危険度が増したときに発表しますので、雨が止んだ後や小康状態の時、または、川の下流域で全く雨が降ってないのに、上流でまとまった量の降水がある場合など、皆さんが雨の強さを感じていなくても災害の危険性がある場合に気象警報を発表していることを理解しておく必要があります。

問 稚内地方気象台
☎0162-23-2679